

令和7年度 第1回 松山市子ども・子育て会議
教育・保育部会 会議録

1. 日時

令和7年7月30日(水) 15:10~16:25

2. 場所

松山市保健所・消防合同庁舎6階 中会議室

3. 当日の出席者等

(1) 出席委員(10人)

池田 秀彦, 宇津見 亮子, 大原 淑子, 鬼頭 裕美, 小助川 元太, 田中 美紀, 中岡 彩,
中川 恵津子, 二宮 一郎, 安永 耕造(五十音順、敬称略)

(2) 事務局

保育・幼稚園課, こどもえがお課, 学校教育課, 人権・共生社会推進課

4. 傍聴の可否

可(傍聴者0人)

5. 会議次第

(1) 開会

(2) 委員及び事務局職員紹介

(3) 報告事項

①「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和6年度実施状況について

・第4章「施策の展開」部分

・第5章「地域子ども・子育て支援事業等」部分

②令和7年4月1日時点待機児童数について

(4) 協議事項

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の「量の見込み」と「確保の内容」について
令和7年度利用定員の設定について(臨時分)

(5) その他 連絡事項等

(6) 閉会

6. 配布資料

・次第

・委員名簿

・配席図

・資料1 「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和6年度実施状況について
第4章「施策の展開」部分

・資料2 「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和6年度実施状況について
第5章「地域子ども・子育て支援事業等」部分

・資料3 令和7年4月1日時点待機児童数について

・資料4 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の「量の見込み」と「確保の内容」につ
いて

・資料5 令和7年度利用定員の設定について(臨時分)

会議録

1. 開会

・事務局

それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。

私は、当会議の事務局を務めております、松山市保育・幼稚園課の二宮でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、先ほどの全体会に引き続き、大変お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

まずは、お手元にお配りしている資料の確認をさせていただきます。

～配付資料一覧により、資料番号 確認～

資料が足りない方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いします。

まずはじめに、お断りとご報告をさせていただきます。

本日の会議は、本市の規定により、先ほどの全体会同様、その全部を公開することとし、議事の記録は、その要旨を、松山市のホームページに掲載し、市民の皆様等へ情報提供をさせていただくこととしておりますので、御承知おきください。

なお、議事録作成のため、会場内に録音機を配置し、発言を録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。

・事務局

それでは、ただ今から、令和7年度 第1回 松山市子ども・子育て会議 教育・保育部会を開会させていただきます。

本日の部会につきましては、委員総数10名のうち、10名のご出席をいただいておりますので、過半数に達しておりますので、松山市子ども・子育て会議条例第8条第4項の規定により準用する第6条第2項の規定により、本会議が成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

本来であれば、部会長に進行をお願いするところですが、本日は、今年度初めての部会で委員改選直後であることから、僭越ではございますが、次第2の「委員及び事務局職員紹介」までの間、引き続き、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2. 委員及び事務局職員紹介

・事務局

それでは、次第2「委員及び事務局職員紹介」に移ります。

お手元の部会委員名簿の順に、本部会委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

- ・池田 秀彦 委員 ・宇津美 亮子 委員
- ・大原 淑子 委員 ・鬼頭 裕美 委員
- ・小助川 元太 委員 ・田中 美紀 委員
- ・中岡 彩 委員 ・中川 恵津子 委員
- ・二宮 一朗 委員 ・安永 耕造 委員

以上の10名となります。

昨年度から在任の委員の皆さまにはご承知のことではございますが、当部会では、主に3つの事項を審議することになります。

1つ目が「松山市子ども・子育て支援事業計画」の検討及び見直し、2つ目が同計画の点検及び評価、3つ目が子ども・子育て支援新制度での利用定員の設定です。皆さまの忌憚のないご意見を頂戴できればと考えておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

・事務局

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

保育・幼稚園課 課長の西田でございます。

その他、保育・幼稚園課、こどもえがお課、学校教育課、人権・共生社会推進課の職員一同でございます。

・事務局

それでは、松山市子ども・子育て会議条例第8条第4項の規定により準用する第6条第1項の規定により、これより先は、小助川部会長に進行をお願いいたします。

小助川部会長、よろしくをお願いいたします。

3. 報告事項

・部会長

みなさま、こんにちは。今年度も引き続き部会長を務めます小助川でございます。松山市の教育・保育や子育て支援の充実に向けて、皆さまのご意見を伺いながら、円滑で実りのある会を運営していきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

さて、本日の議題は、次第3にありますように、松山市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価を行うにあたっての、令和6年度実施状況の報告と令和7年4月1日時点の待機児童数についての報告がございます。さらに、次第4にありますように、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の「量の見込み」と「確保の内容」について、及び、利用定員の設定について協議いただきます。

時間も限られていることですから、ご意見を頂戴しながらも、スムーズに進行できるようご協力をお願いします。

それでは、3. 報告事項(1)「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和6年度実施状況についてです。

まずは、①第4章「施策の展開」部分について、事務局から説明をお願いします。

～事務局から資料1「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和6年度実施状況について第4章「施策の展開」部分の説明～

・部会長

事務局の説明は終わりました。

第4章部分は、約200の事業を列挙している部分で、全体会で説明があったように、当部会所管の事業の実施状況を確認するようになります。資料表中の実施状況欄で「進捗管理表」と書かれている項目は、この後、第5章のところで詳細な数字等、説明があるかと思っておりますので、それ以外の項目で、事務局の報告について、何かご質問などがありましたらどうぞ。

・委員A

担当課について、子育て支援課やこどもえがお課など、何がどう違うのか一般の人はわからないと思います。友人と話しても「これってどこに問い合わせたらいいのか」というところもありますので、この機会に担当課についてお伺いしたいです。ほかにも保育・幼稚園課とすすく支援課などもよくわからないので、何をどのように行っているのかを教えてください。

・事務局

松山市では各課の事業概要を説明している資料がありますので、その資料の該当課部分を抜粋したものを委員の皆様にお知らせしようと思っております。

・委員 B

家庭的保育事業と居宅訪問型保育事業について、「実施施設はありませんでした」ということですが、松山市では今までも実施したことがなく、今後も実施する必要はないと判断されているのでしょうか。私が子育てしていた自治体ではこの家庭的保育事業があって、待機児童の多い地区では本当に助かっています。少子化で新しい施設をつくるのが現実的でない中で、こういった事業を活用することは非常に良いことだと思います。今年度は待機児童が発生しているということでしたので、これまでのことと今後のこととお伺いしたいです。

もう1点は、保育に関して、医療的ケア児のニーズと受け入れの状況についてお尋ねしたいです。

・事務局

家庭的保育事業と居宅訪問型保育事業について、資料1に「実施施設はありませんでした」と記載しているのは、認可の地域型保育事業4分類のうちの当該2事業に関するものです。そのほか松山市内には認可外で居宅訪問などを実施されている方がおり、保育の受け皿として活躍いただいています。

認可事業としての家庭的保育事業や居宅訪問型保育事業の実施をこれまで検討してきたかどうかはこの場で明確にお答えができませんが、これまで実施施設はなく、今後も実施することは現時点では考えていません。

医療的ケア児のニーズはあり、現在5園で5名を受け入れしています。今年度も申請が上がってきますので、担当保育士等と調整し、入園が可能かどうかを把握していくという流れになります。

・部会長

では、続いて第5章「地域子ども・子育て支援事業等」部分です。事務局から説明をお願いします。

～事務局から資料2「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和6年度実施状況について第5章「地域子ども・子育て支援事業等」部分の説明～

・部会長

事務局の説明は終わりました。

この第5章部分が、実際に各委員の皆さまに評価をしていただくようになります。全体会で説明のあったように、各委員の評価の平均点の四捨五入したものが本部会そして子ども・子育て会議としての評価となります。

この評価表には、事務局があらかじめ自己評価を入れていますので、その自己評価も参考にしながら、各委員の皆さまが持ち帰って、6段階で評価を付けていただければと思います。繰り返しになりますが、本日この部会で数字を1つずつ決めていくというのではなく、各委員が持ち帰り、評価したのちにご提出いただき、集計後に評価を決定いたしますので、ご注意ください。

また、評価の提出方法などについては、このあとの連絡事項で事務局から改めて説明があるので、それらの事務的な作業以外で、事務局の実施状況の報告について、何かご質問などがありましたらどうぞ。

～委員から質問なし～

・部会長

では、続いて報告事項(2)令和7年4月1日現在の待機児童数についてです。事務局から説明をお願いします。

～事務局から資料3「令和7年4月1日時点待機児童数について」の説明～

・部会長

事務局の説明は終わりました。今年の4月1日現在の待機児童数について報告をいただきました。今年13人の待機児童が発生したようです。事務局からも説明があったとおり、保育ニーズの高まりにより申込児童数が前年より増加しており、入所できた児童も増加しているものの、申込児童数の増加に対し、保育士が不足していることが要因のようです。待機児童ゼロに向けて、保育士不足の解消に取り組んでいかなければならないと感じています。この件について、ご質問などがありましたらどうぞ。

・委員 C

資料の中で保育ニーズの高まりという要因があるとのことで、いかに保育士を確保していくかが課題だろうと思います。これは自治体を含め提言ですが、保育士を確保しようとして大学生になってから言っても遅いと思います。養成校の先生方からも免許や資格が取れる学科に行っても一般企業に就職する方が増えているという話を聞きます。どの業種も人手が不足している中で、県も市も保育士を確保しようと努力はしていますが、方向性が一致していないので、力が分散しているような気がしています。いくつかの養成校の先生とお話ししたときに、養成校自体の経営が厳しくなっているという話を聞きます。他県の話を知ると、幼稚園団体、保育園団体、認定こども園団体、養成校を含めた会などを作って、いかに保育士を確保していくかということに取り組んでいる例もあります。大学の先生と話をし取り組んだ方がよいよねという話にはなっているのですが、誰がその旗振り役をするのが難しいので、一番初めの旗振り役として自治体が「一回集まって話をしてみませんか」というところから始めてもいいと思いますので、行っていただくとありがたいなと思います。幼稚園側の団体としては積極的にやりたいなと思っています。例えば職場体験学習で中学生が幼稚園や保育所に来ます。その中で全員ではないですが、幼稚園教諭や保育士になりたいという思いで来ますが、そこで説明することは園によってバラバラです。それを例えばみんなが集まって一つ作成して、その内容を学生に説明して、幼稚園教諭や保育士になるためにはこういう学校に行く必要があるといった説明資料を一つ作るだけでも取組として違ってくると思います。それをきっかけに質の向上を含めて協力できることがあるのかなと思います。できれば愛媛県の中で松山市が中核市として一番大きいので、県にも呼び掛けていただいて、そういう機会を作っていただくとありがたいかなと。そうしないとどんどん保育士がやめていく、それから割と長く勤めていただいている先生も多いですが、働くことができる年齢にも限りがありますので、これは早く手を打たなければならないと思っていますのでぜひともお願いできればと思います。

・事務局

保育士の確保は愛媛県も松山市も取り組んでいます。今年度は愛媛県主催の話し合いの場ですとか、愛媛県社会福祉協議会ともそういった話し合いをしてきました。これは松山市だけが取り組むことではなく、例えば、潜在保育士のデータなど松山市が持っていないデータを愛媛県や愛媛県社会福祉協議会が持っているようでしたら協力しながら実施していきたいと考えています。先日実施しました保育のお仕事フェアでは、愛媛県や愛媛県社会福祉協議会と協力して高校生が進路の相談ができるブースを設置しました。また、松山市が新たな確保策を考える際には協力して周知等に努めていきたいと思っていますのでぜひともよろしくお願ひします。

4. 協議事項

・部会長

では、続いて協議事項(1)乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の「量の見込み」と「確保の内容」についてです。事務局から説明をお願いします。

～事務局から資料4「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の「量の見込み」と「確保の内容」について」の説明～

・部会長

事務局の説明は終わりました。こども誰でも通園制度の「量の見込み」と「確保の内容」についての

(案)を提示いただきました。特定教育・保育と同様に、国の通知にもとづき、対象児童数に利用率を加味したものを「量の見込み」とし、各年度でニーズに応じたサービスが提供できるよう「確保の内容」を設定しているとの説明でした。何かご意見や質問があればどうぞ。

・委員 C

全く未知のところでのニーズ設定なので、雲をつかむような話だと思いますが、5か年までで、途中で数字の見直しとかは入るのでしょうか。それから、おそらく、7年度は松山市のこどもだけが対象になるとと思いますが、国の説明を聞いていると8年度以降は全国どこでも使えますよという話だったと思います。そうなった場合、周辺の市町の状況によっては提供量が不足する可能性もあると思いますのでそういうところも含めて途中での見直しが入るのかどうか、それとも11年度まではこの数字で設定したままなのかを教えていただけたらと思います。

・事務局

委員のご発言のとおり8年度からは広域利用も可能になると思われますが、松山市子ども・子育て支援事業計画自体の中間見直しを9年度に行う予定としていますので、その際に利用状況等もみながら改めて内容の検討をさせていただきたいと考えています。

・部会長

それでは、(1)「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の「量の見込み」と「確保の内容」について」は、事務局（案）を承認することによろしいでしょうか。

～委員から異議なし～

承認をいただきましたので、今回の事務局（案）で進めてください。

次に、本日最後の協議事項になりますが、(2)令和7年度利用定員の設定についてです。事務局から説明をお願いします。

～事務局から資料5「令和7年度利用定員の設定について」の説明～

・部会長

年度途中ではございますが、国の制度改正に伴う利用定員の変更ということでした。何かご意見や質問があればどうぞ。

・委員 C

もともと定員を超過してこどもを受け入れていた施設が多いと聞いています。それが今回、定員を120%超えた場合の減額調整の要件が直前の連続する5年間から2年間に短縮されたということで、これまでのようにこどもを受け入れられない施設が増えるのではないかと思います。今回利用定員を変更する施設は4施設しかありませんが、そうなるともたまたま待機児童が増える可能性も秘めているのではないかと思います。子ども・子育て会議とは関係ないかもしれませんが、このことに対する市の考えを聞かせていただけたらと思います。

・事務局

利用定員の変更をもって直ちに待機児童に影響があるとは考えていません。利用実態として120%を超過して受け入れしている園が一定数あり、それに伴い給付費の減算が3年目に120%を超えていたら行われるということになりましたので、そういう利用実態のある園については、今後協議をさせていただきながら、利用実態に応じた利用定員を設定していただきたいと思います。今の利用定員の確保

数は保育士等が不足して入園ができないということが無い限り、一定担保できるものと考えています。

・委員 C

やはり施設を運営する側としては、国が制度をいきなり変えてくるということになると、そこは考えるようになるのかなと思います。今回 120%と言っているのを、国では待機児童対策はもう終わったから質の方だと言われているので、その辺の情報を我々も当然収集していますが、もし減算になるとかなりの減額になったと聞いた園もありますので、そういったところもふまえると大丈夫なのかなと個人的に思ったので意見を言わせていただきました。

・事務局

利用定員を引き上げると児童一人当たりの単価が下がるということで、園によっては運営が少しずつ厳しくなってくるということも確かにあると思います。もし利用定員を実態に合わせて設定してもなお運営が厳しいというようであれば、それは国が設定している単価がおかしいといったことにもなります。そういった状況であれば自治体も各園と一緒にあって国に対して声を上げていきたいと思っています。

・部会長

それでは、(2)「令和 7 年度利用定員の設定について」は、事務局（案）を承認することよろしいでしょうか。

～委員から異議なし～

ご承認をいただきましたので、今回の事務局（案）で県へ届出をお願いします。

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。これまでを通して、改めて質問等はございませんか。

～委員から質問なし～

・部会長

議事は以上でございますが、続いて「連絡事項等」について、事務局から説明をお願いします。

3. その他（連絡事項）

・事務局

～事務局から、連絡事項を説明～

・部会長

それでは、以上をもちまして、本日の全ての審議を終了とします。事務局にお返しします。

5. 閉会

・事務局

小助川部会長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、「令和 7 年度第 1 回松山市子ども・子育て会議 教育・保育部会」を閉会いたします。

委員の皆様におかれましては、全体会からの長時間に渡る審議にも関わらず、円滑な議事の進行にご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。

お気をつけてお帰りください。

(了)